

# 男女平等推進センター フィフティ2情報

男女平等推進センター 火曜日休館  
住所：〒203-0053 本町3-9-1-102  
電話：72-0061 ファクス：72-0053  
メールアドレス：fifty2@higashikurume-city.jp

## 男女平等推進センター 運営協議会委員を募集

市では男女共同参画社会の形成を促進するため、男女平等推進センター「フィフティ2」を拠点として、情報や学習機会の提供や団体・個人の交流の場の提供、相談事業等を実施しています。

これらの事業運営に市民の意見を反映させ、「フィフティ2」を市民に親しまれる施設にしたいため、共に手を携えて事業運営に協力していただける運営協議会委員を募集します。

【応募資格】20歳以上の市内在住・在勤・在学の方  
【募集人数】10名以内(応募多数の場合は書類選考)  
【活動内容】会議への出席のほか、講座等事業運営への協力  
【任期】10月～18年3月  
【応募方法】9月30日(木)までには必着、次のテーマのいずれかについて800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒203-8555、市役所生活文化課まで郵送または電子メールで応募してください。テーマは、日ごろ感じる男女平等・不平等が委員になったらこれが見たい! 自由テーマ。詳しくは同課 ☎70-7738へ。

【任期】10月～18年3月  
【応募方法】9月30日(木)までには必着、次のテーマのいずれかについて800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒203-8555、市役所生活文化課まで郵送または電子メールで応募してください。テーマは、日ごろ感じる男女平等・不平等が委員になったらこれが見たい! 自由テーマ。詳しくは同課 ☎70-7738へ。

【応募資格】20歳以上の市内在住・在勤・在学の方  
【募集人数】10名以内(応募多数の場合は書類選考)  
【活動内容】会議への出席のほか、講座等事業運営への協力  
【任期】10月～18年3月  
【応募方法】9月30日(木)までには必着、次のテーマのいずれかについて800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒203-8555、市役所生活文化課まで郵送または電子メールで応募してください。テーマは、日ごろ感じる男女平等・不平等が委員になったらこれが見たい! 自由テーマ。詳しくは同課 ☎70-7738へ。

生活文化課メールアドレス  
seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp

## フィフティ2 企画講座 「ほっと広場」で おしゃべりませんか?

下記のテーマでざっくばらんにおしゃべりできる広場を開設します。このほかに、子育ての悩みや「自分の時間が欲しい」などの愚痴も歓迎。コーディネーター、専門員のアドバイスもあります。気軽にこ来場ください。

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。



## 社会福祉協議会情報

### 「精神保健福祉ボランティア養成講座」受講者募集

この講座は精神保健福祉に関心を持ち、ボランティアとしてかかわりたい方や、既に活動しているけれどきちんと学びたいと考えている方を対象とした講座です。精神疾患の基礎知識や精神保健福祉に現状、当事者の声などを学び、

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。

【日時】9月29日(水)午前10時～正午  
【テーマ】「母と娘の関係は...」  
【日程】全4回 11月4日、11日、18日、25日  
【会場】男女平等推進センター  
【定員】先着24名  
【費用】無料  
当日直接会場へ  
お子さんと一緒に入室可。満2歳～未就学児の同室保育あり。9月22日(水)までに申し込みを。保育の申し込みと詳しくは同センターへ。

## まわりの話題

### PR柱が駅西口ロータリーに完成

東久留米市保護司会・更生保護女性会の長年の懸念事項であったPR柱が、先月駅西口ロータリーに完成しました。保護司は保護司法に基づき、法務大臣から委嘱され、犯罪や非行に走った人の改善や更生を助け、犯罪の予防を図るための啓発および宣伝活動を行う民間のボランティアです。完成したPR柱は保護司会で何度か検討を重ね、デザインや標語を決定したものです。高さ4.4m、幅80cmほどの大きさを表裏が違わずデザインで駅周辺の景観に配慮したもので、70・7741へ



犯罪や非行の防止を願って

## 市内舎食堂・喫茶室 運営業者を募集

### プロボーザル方式で

【募集期限】9月24日(金)募集要項は9月15日(水)から募集課(市役所4階)で配布します。詳しくは同課 ☎70-7718へ。詳しくは同課 ☎70-7718へ。

【募集期限】9月24日(金)募集要項は9月15日(水)から募集課(市役所4階)で配布します。詳しくは同課 ☎70-7718へ。詳しくは同課 ☎70-7718へ。

【募集期限】9月24日(金)募集要項は9月15日(水)から募集課(市役所4階)で配布します。詳しくは同課 ☎70-7718へ。詳しくは同課 ☎70-7718へ。

## 学校週5日制 対応事業

### 手あみ教室

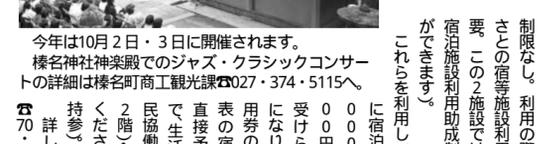
【日時】10月16日(土)午前10時～正午  
【定員】30名  
【申し込み方法】9月21日(火)午前9時から電話で生涯学習課 ☎70-7784へ。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 久留米中学校・大門中学校の図書室を開放中

市内の中学校2校の図書室を開放しています。小学校にはない楽しい本・勉強に役立つ本・コミック本などがたくさんあります。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 夏の疲れを癒(いや)しに 姉妹都市榛名町に 行ってみませんか

今年の夏は真夏日が40日以上も続く猛暑で、体力的に厳しい状態の方も多かったのではないのでしょうか。姉妹都市・榛名町は、上毛の群馬県中西部の山間地域に位置し、自然豊かなところ。都会の雑踏から離れ、夏の疲れを癒しに初秋の榛名町に行ってみませんか。市では、姉妹都市・榛名町の宿泊施設と契約を結び、利用料金の助成をしています(2000円、6歳以上の市民の方で、1年度につき一人1泊を限度。利用の際は、宿泊施設利用券が必要)。



「幽玄の社音楽会」

## 介護保険 だより

図ることを目的としています。2市では、11年度から市内3カ所の建物借り上げ、社会福祉法人に拠拠高齢者グループホームとして運営を委託しています。15年度には、民間事業者が2カ所の拠拠高齢者グループホームを開設し、現在市内には、5施設、定員76名(8ユニット)のグループホームが開設されています。東久留米市は、都内で拠拠高齢者グループホームの整備が1番とされています。拠拠のある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れる市を目指しています。

## 市民伝言板

【初めの水彩と鉛筆】 毎月第3火曜日の午後1時～1時30分、市民伝言板。毎月第1日曜日の午前10時～11時、市民伝言板。毎月第2日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。毎月第3日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。毎月第4日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。

## 国民年金 だより

34歳は年金受給資格の別道。日本に住む20歳から60歳までのすべての国民年金に加入しなければなりません。現在、高齢者世帯の97%が何らかの公的年金を受給しています。生活の中で国民年金などの公的年金が果たす役割は非常に大きくなっています。老後の生活を支える老齢基礎年金を受け取るためには、最低25年以上の保険料納付期間等が必要となります。

## 第19回ファミリースポーツ フェスティバル

### 10月11日体育の日

【開放会場】時間等、大門中学校(第1・3土曜日)と久留米中学校(第2・4土曜日)。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 「みんなの福祉まつり」 に「ご協力」を!

社会福祉協議会では、毎年「みんなの福祉まつり」を開催しています。今年も10月17日(日)に第一小学校で開催します。今年からは参加される団体、みんなが主体となりイベントを盛り上げるため、名称も「みんなの福祉まつり」としてより充実したいと考えています。

## 34歳は年金受給資格の別道

34歳は年金受給資格の別道。日本に住む20歳から60歳までのすべての国民年金に加入しなければなりません。現在、高齢者世帯の97%が何らかの公的年金を受給しています。生活の中で国民年金などの公的年金が果たす役割は非常に大きくなっています。老後の生活を支える老齢基礎年金を受け取るためには、最低25年以上の保険料納付期間等が必要となります。

## 学校週5日制 対応事業

### 手あみ教室

【日時】10月16日(土)午前10時～正午  
【定員】30名  
【申し込み方法】9月21日(火)午前9時から電話で生涯学習課 ☎70-7784へ。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 久留米中学校・大門中学校の図書室を開放中

市内の中学校2校の図書室を開放しています。小学校にはない楽しい本・勉強に役立つ本・コミック本などがたくさんあります。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 市内舎食堂・喫茶室 運営業者を募集

### プロボーザル方式で

【募集期限】9月24日(金)募集要項は9月15日(水)から募集課(市役所4階)で配布します。詳しくは同課 ☎70-7718へ。詳しくは同課 ☎70-7718へ。

## 久留米市保護司会・更生保護女性会の長年の懸念事項であったPR柱が、先月駅西口ロータリーに完成しました。

東久留米市保護司会・更生保護女性会の長年の懸念事項であったPR柱が、先月駅西口ロータリーに完成しました。保護司は保護司法に基づき、法務大臣から委嘱され、犯罪や非行に走った人の改善や更生を助け、犯罪の予防を図るための啓発および宣伝活動を行う民間のボランティアです。完成したPR柱は保護司会で何度か検討を重ね、デザインや標語を決定したものです。高さ4.4m、幅80cmほどの大きさを表裏が違わずデザインで駅周辺の景観に配慮したもので、70・7741へ

## 学校週5日制 対応事業

### 手あみ教室

【日時】10月16日(土)午前10時～正午  
【定員】30名  
【申し込み方法】9月21日(火)午前9時から電話で生涯学習課 ☎70-7784へ。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 久留米中学校・大門中学校の図書室を開放中

市内の中学校2校の図書室を開放しています。小学校にはない楽しい本・勉強に役立つ本・コミック本などがたくさんあります。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 介護保険 だより

図ることを目的としています。2市では、11年度から市内3カ所の建物借り上げ、社会福祉法人に拠拠高齢者グループホームとして運営を委託しています。15年度には、民間事業者が2カ所の拠拠高齢者グループホームを開設し、現在市内には、5施設、定員76名(8ユニット)のグループホームが開設されています。東久留米市は、都内で拠拠高齢者グループホームの整備が1番とされています。拠拠のある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れる市を目指しています。

## 市民伝言板

【初めの水彩と鉛筆】 毎月第3火曜日の午後1時～1時30分、市民伝言板。毎月第1日曜日の午前10時～11時、市民伝言板。毎月第2日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。毎月第3日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。毎月第4日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。

## 国民年金 だより

34歳は年金受給資格の別道。日本に住む20歳から60歳までのすべての国民年金に加入しなければなりません。現在、高齢者世帯の97%が何らかの公的年金を受給しています。生活の中で国民年金などの公的年金が果たす役割は非常に大きくなっています。老後の生活を支える老齢基礎年金を受け取るためには、最低25年以上の保険料納付期間等が必要となります。

## 第19回ファミリースポーツ フェスティバル

### 10月11日体育の日

【開放会場】時間等、大門中学校(第1・3土曜日)と久留米中学校(第2・4土曜日)。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 「みんなの福祉まつり」 に「ご協力」を!

社会福祉協議会では、毎年「みんなの福祉まつり」を開催しています。今年も10月17日(日)に第一小学校で開催します。今年からは参加される団体、みんなが主体となりイベントを盛り上げるため、名称も「みんなの福祉まつり」としてより充実したいと考えています。

## 34歳は年金受給資格の別道

34歳は年金受給資格の別道。日本に住む20歳から60歳までのすべての国民年金に加入しなければなりません。現在、高齢者世帯の97%が何らかの公的年金を受給しています。生活の中で国民年金などの公的年金が果たす役割は非常に大きくなっています。老後の生活を支える老齢基礎年金を受け取るためには、最低25年以上の保険料納付期間等が必要となります。

## 学校週5日制 対応事業

### 手あみ教室

【日時】10月16日(土)午前10時～正午  
【定員】30名  
【申し込み方法】9月21日(火)午前9時から電話で生涯学習課 ☎70-7784へ。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 久留米市保護司会・更生保護女性会の長年の懸念事項であったPR柱が、先月駅西口ロータリーに完成しました。

東久留米市保護司会・更生保護女性会の長年の懸念事項であったPR柱が、先月駅西口ロータリーに完成しました。保護司は保護司法に基づき、法務大臣から委嘱され、犯罪や非行に走った人の改善や更生を助け、犯罪の予防を図るための啓発および宣伝活動を行う民間のボランティアです。完成したPR柱は保護司会で何度か検討を重ね、デザインや標語を決定したものです。高さ4.4m、幅80cmほどの大きさを表裏が違わずデザインで駅周辺の景観に配慮したもので、70・7741へ

## 市内舎食堂・喫茶室 運営業者を募集

### プロボーザル方式で

【募集期限】9月24日(金)募集要項は9月15日(水)から募集課(市役所4階)で配布します。詳しくは同課 ☎70-7718へ。詳しくは同課 ☎70-7718へ。

## 久留米市保護司会・更生保護女性会の長年の懸念事項であったPR柱が、先月駅西口ロータリーに完成しました。

東久留米市保護司会・更生保護女性会の長年の懸念事項であったPR柱が、先月駅西口ロータリーに完成しました。保護司は保護司法に基づき、法務大臣から委嘱され、犯罪や非行に走った人の改善や更生を助け、犯罪の予防を図るための啓発および宣伝活動を行う民間のボランティアです。完成したPR柱は保護司会で何度か検討を重ね、デザインや標語を決定したものです。高さ4.4m、幅80cmほどの大きさを表裏が違わずデザインで駅周辺の景観に配慮したもので、70・7741へ

## 学校週5日制 対応事業

### 手あみ教室

【日時】10月16日(土)午前10時～正午  
【定員】30名  
【申し込み方法】9月21日(火)午前9時から電話で生涯学習課 ☎70-7784へ。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 久留米中学校・大門中学校の図書室を開放中

市内の中学校2校の図書室を開放しています。小学校にはない楽しい本・勉強に役立つ本・コミック本などがたくさんあります。詳しくは同課 ☎70-7784へ。

## 介護保険 だより

図ることを目的としています。2市では、11年度から市内3カ所の建物借り上げ、社会福祉法人に拠拠高齢者グループホームとして運営を委託しています。15年度には、民間事業者が2カ所の拠拠高齢者グループホームを開設し、現在市内には、5施設、定員76名(8ユニット)のグループホームが開設されています。東久留米市は、都内で拠拠高齢者グループホームの整備が1番とされています。拠拠のある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れる市を目指しています。

## 市民伝言板

【初めの水彩と鉛筆】 毎月第3火曜日の午後1時～1時30分、市民伝言板。毎月第1日曜日の午前10時～11時、市民伝言板。毎月第2日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。毎月第3日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。毎月第4日曜日の午後5時～6時、市民伝言板。